

徳島市社会福祉協議会 嘱託職員（法人後見による成年後見人業務）募集要項

令和6年10月21日

- 1 採用人数 1名程度
- 2 応募資格 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する方
- 3 契約期間 随時～令和7年3月31日（3か月間は試用期間）
- 4 契約の更新 条件付きで更新あり
- 5 仕事内容 成年後見人等として、支援が必要な方の財産管理や介護・福祉サービスの利用援助などを行っていただきます。
  - ・成年後見人等としてご本人の定期訪問
  - ・施設・病院、行政機関・金融機関での手続きや入所調整・ミーティング等の対応、その他ご本人支援（意思決定支援を含む）
  - ・上記に伴う振り込みや手続きの代理
- 6 勤務場所 徳島市社会福祉協議会（徳島市沖浜東2丁目16番地）
- 7 勤務時間 8：30～17：00（休憩45分）
- 8 給与 月給200,300円～  
※60歳定年、再雇用制度あり  
※賞与あり（年2回）
- 9 諸手当 通勤手当（規程により支給）  
資格手当（社会福祉士及び精神保健福祉士）月額5,000円
- 10 休日 土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日、夏季休暇（令和6年度実績3日）
- 11 年次有給休暇 労働基準法による
- 12 加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
- 13 応募方法 「徳島市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験申込書」を本会ホームページ（<https://shakyo.nc2.ict-tokushima.jp/tokushima/求人情報/>）からダウンロードし、「16 問い合わせ先」宛てに郵送または持参してください。  
※窓口での受付は、土日祝を除く08：30～17：00。
- 14 応募締切 令和6年11月25日（月）17：00（郵送の場合は当日消印有効）
- 15 選考方法 ロールプレイ試験、面接  
12月1日（日）9：30から実施予定
- 16 問い合わせ先 徳島市社会福祉協議会 「嘱託職員採用」担当  
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地  
電話 088-625-4356 FAX088-625-4377